

(5) 家庭や地域の教育力の向上

現状と課題

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的倫理観や社会的なマナー、自制心、自立心等を育成する上で重要な役割を果たします。そこで、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の提供や子育て中の親が家庭教育に関して気軽に相談できる体制を整備する必要があります。

また、子どもたちは、地域の中で様々な経験をし、心身ともに健やかに成長していくことが望まれています。子どもが心豊かに成長していくためには、家庭・学校・地域が連携し、地域全体で子育て家庭を支援していく体制づくりが必要です。

現在、本町では、家庭教育への支援を充実させるために「家庭教育学級」を開催し、家庭教育の重要性や親の役割などを学習する機会を提供しています。

また、地域の教育力を向上するため「子ども会育成会」などによる地域活動の充実を図っています。

さらに、学校の体育館を地域のスポーツ活動のために開放し、生涯スポーツの普及や子どもを取り巻く地域のスポーツ環境の充実に努めています。

今後の取り組み

■■ 家庭の教育力の向上に向けた学習機会の充実

家庭教育の重要性や親の役割など、子育てに関する学習機会を提供し、家庭における教育力の向上を図ります。

目標値

| 事業名 | 担当課 | 現況 (平成15年度) | 目標 (平成21年度) |
|--------|-------|-------------------------------|----------------|
| 家庭教育学級 | 生涯学習課 | 実施回数 81回 参加人数 2,483人 | 継続 |

■ ■ 「子ども会育成会」の充実

「子ども会育成会」などによる地域活動の充実に努め、地域の教育力の向上を図ります。

■ ■ スポーツ環境の充実

地域のスポーツ活動を支援するとともに、放課後や休日における子どものスポーツ活動を支援し、地域の交流を促進します。



(6) 多様な体験機会の充実

現状と課題

近年、都市化の急速な進展や核家族化、少子化、家庭や地域の教育力の低下を背景に、子どもの生活体験・自然体験の不足が懸念されています。

また、テレビゲームやインターネットなど様々な情報メディアの発達と普及等の影響により、子どもの遊ぶ環境は屋外から屋内へと移行しています。

こうしたことから、子どもの豊かな心を育むために子どもに家庭や地域社会で様々な体験ができる活動の機会を提供する必要があります。

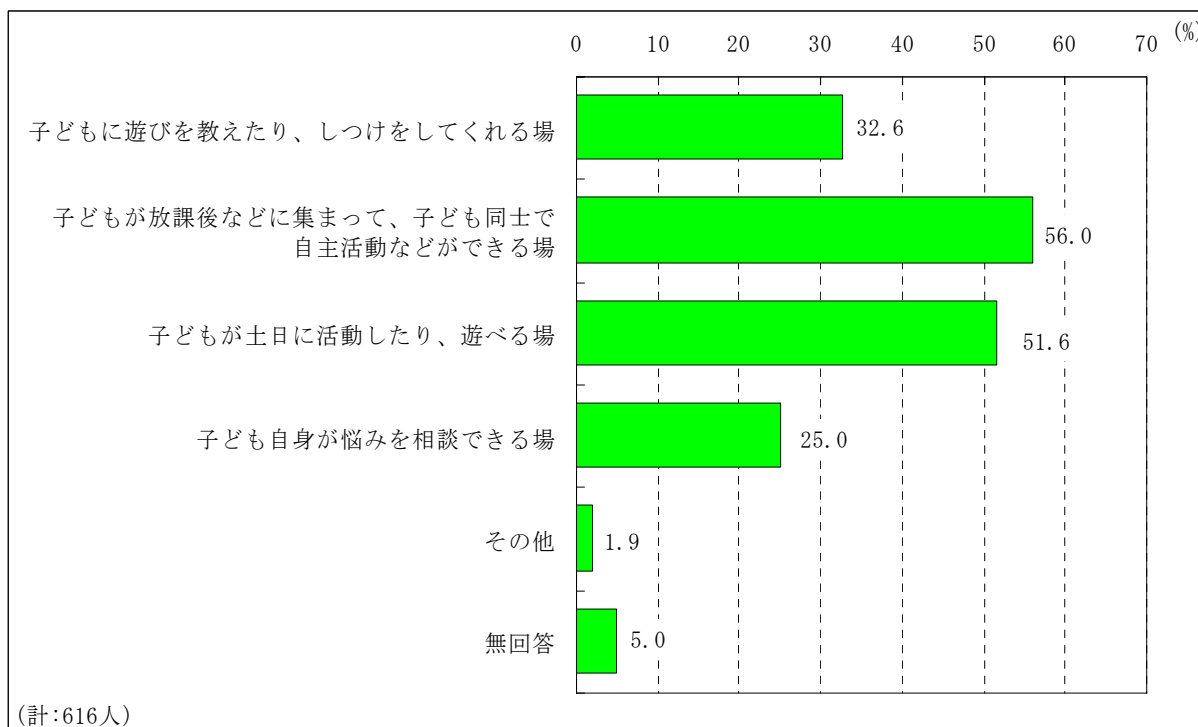
現在、本町では、野外生活や電車の旅などを体験できる「冒険チャレンジ教室」、陶芸や野草探しなどを体験できる「とんがり教室」、竹とんぼ作りや納豆作りなどが体験できる「サタデースクール」など、直接的な体験活動を実施して、子どもの自主的な活動を支援していく環境づくりを推進しています。

また、調和のとれた情操豊かな子どもの育成を目指すため、地域の高齢者と子どもたちとの交流機会を提供する世代間交流を推進しています。

小学校児童の保護者を対象としたニーズ調査結果では、子供同士が交流できる場として「子どもが放課後などに集まって、子ども同士で自主活動などができる場」と「子どもが土日に活動したり、遊べる場」と回答した人の割合が5割を超えており、地域活動や自主活動の要望が高いことが分かります。



◎子ども同士が交流できる場はどのようなものがよいか



(資料:小学校児童の保護者を対象としたニーズ調査)

今後の取り組み

■■ 親子で交流できる体験機会の充実

子どもを健やかに育てていくためには、親子の交流を深め、親子で対話する機会が大切であり、親子で参加できる事業を重点的に実施し、情操豊かな子どもの育成に努めます。

■■ 子どもの自主性の確立

自然体験や物づくりのできる活動を推進し、子どもの自主性の確立を図ります。

とんがり教室



親子料理教室



目標値

| 事業名 | 担当課 | 現況 (平成15年度) | 目標 (平成21年度) |
|---------------|-------|-----------------------------|----------------|
| 冒険チャレンジ 教室 | 生涯学習課 | 実施回数 8回 参加人数 203人 | 継続 |
| とんがり教室 | 生涯学習課 | 実施回数 34回 参加人数 469人 | 継続 |
| サタデー スクール | 生涯学習課 | 実施回数 12回 参加人数 208人 | 継続 |

基本方針4 子どもが安全に育つ環境の整備

基本施策7 子育てを支援する生活環境の整備

(1) 良質な住宅及び快適な生活空間を確保するための情報提供

現状と課題



住宅は、健康と生活の基盤であり、かけがえのない生活空間です。また、居住環境の向上は、安心して子どもを産み育てるために欠かすことのできないものであり、子育て家庭のみならず、地域住民にとって暮らしやすいことが基本となります。

そこで、子育てを担う若い世代のために、多様な居住ニーズに対応した良質なファミリー向け住宅を確保・整備することが求められています。併せて、公共賃貸住宅への優先入居、持ち家取得に向けた情報提供が必要となります。

本町では、良質な住宅や快適な生活空間を確保するため、土地区画整理事業や公共下水道事業による良好な居住環境の整備、利便性を高める商業集積用地の確保、新たな住宅地の確保・提供を進めるとともに、個々の住宅の整備では、太陽光発電システム設置費補助制度を創設し、環境に優しいまちづくりに取り組んでいます。

また、快適な居住空間の確保・創出では、安らぎを演出する緑の空間・緑の創出が不可欠であり、「芳賀町緑の基本計画」（平成15年3月策定）において、宅地内の緑化を推進するための緑化施策として、住宅や店舗・事務所の敷地に生け垣を設置した際に補助金を交付しています（対象制限あり）。今後もこれらの制度の啓発・普及に努め、安らぎを与える居住空間の形成を推進していくことが大切です。

一方、子育てを担う若い世代にも対応した良好な住宅地の提供や環境に優しい新たなまちづくりの情報、さらに県営住宅や町営住宅の空き情報などを的確かつ効率的に提供できるようホームページなどの多様な情報媒体を利用した情報提供体制の確立を推進しています。

今後の取り組み

■ 多様な情報媒体による情報提供

ホームページなどの多様な情報媒体を使用し、優良住宅地の整備や分譲住宅・公共賃貸住宅に係る情報提供体制の確立を推進します。

■ 自然エネルギーを活用した居住環境の充実

太陽光発電システム設置費補助制度の活用を推進し、居住環境の整備を推進します。

■ 緑あふれる居住空間の充実

「芳賀町緑の基本計画」に基づき、宅地内の緑化を推進します。そして、子どもが自然あふれる環境の中で安心してのびのびと育ていけるような環境の整備を推進します。

目標値

| 事業名 | 担当課 | 現況 (平成15年度) | 目標 (平成21年度) |
|------------------|-------|----------------|----------------|
| 「芳賀町生け垣づくり補助金制度」 | 都市計画課 | 申請件数 2件 | 申請件数 5件 |

(2) 安全な道路交通環境の整備

現状と課題

平成12年11月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(交通バリアフリー法)が施行され、地域社会や生活の利便性などの向上を図るため、子どもや高齢者、障害者などの交通弱者に配慮しながら、バリアフリー化を推進していくことが必要となっています。

こうしたことから、子どもや子ども連れの親に配慮した段差のないバリアフリーに対応した歩道の整備が必要です。

現在、本町では、道路改良事業による道路整備を計画的に実施していくなかで既存の障害(バリア)を取り除くバリアフリーやすべての人に使いやすい環境を目指した道路環境の整備を行っています。

今後の取り組み

■■ 道路交通環境の整備

保護者が子どもと一緒に安心して外出できる安全な道路環境の整備を推進します。

歩道のバリアフリー化を推進します。

通学路の歩道整備を推進します。

(3) 安心して遊び、生活することができる環境の整備

現状と課題

子どもや妊産婦、子ども連れの家庭が安全に安心して生活していくために、道路や公園、公共施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン(*)によるまちづくりが求められています。

また、不安や負担のない快適な生活を送るためにもバリアフリーに関する情報を提供する必要があります。

さらに、子どもの遊び場環境では少子化の進行などにより、近所に同世代の友達がいなかったりテレビゲームなどの普及で、屋外でのびのびと遊ぶ機会が減少しています。子どもの健全育成のためにも安全で安心できる遊び場の環境整備が必要になります。

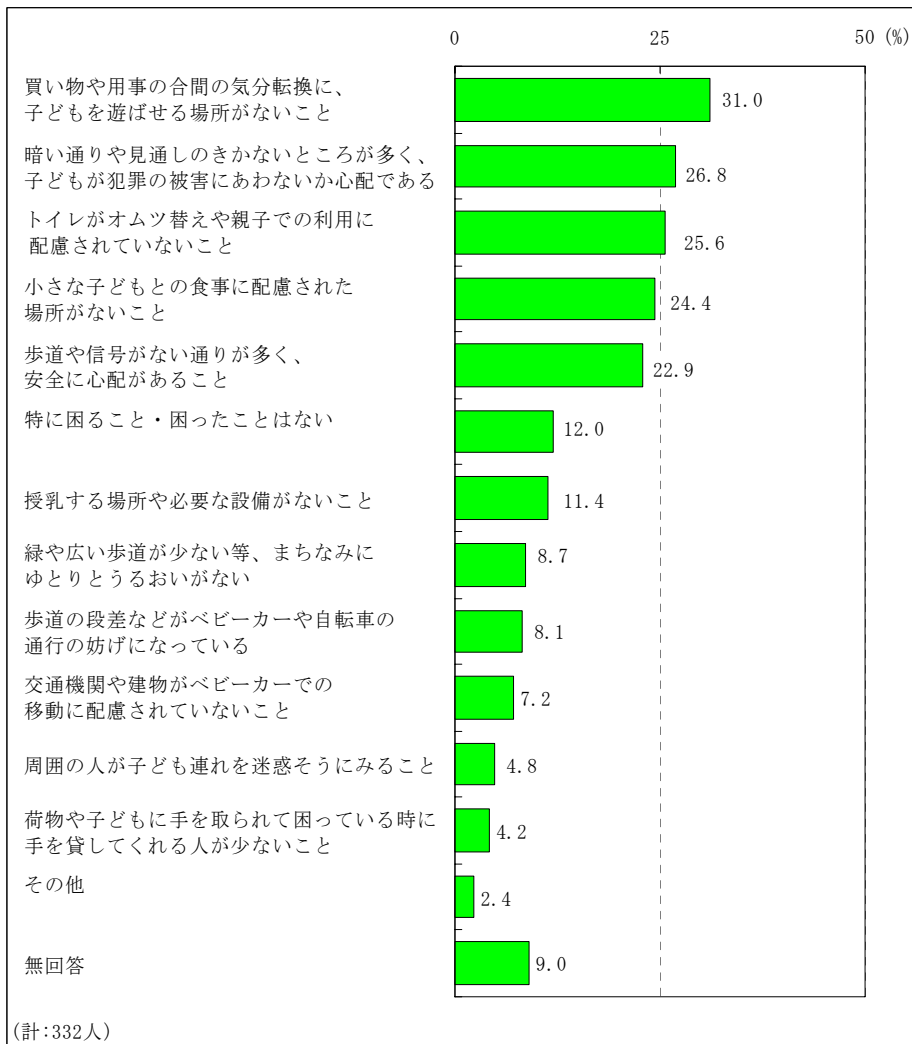
現在、本町では、高齢者・障害者を含むすべての人が安心して日常生活を営み、積極的に社会参加できるよう、いきいきとした福祉のまちづくりを推進しています。

就学前児童の保護者を対象としたニーズ調査結果では、子どもと外出する際の困りごととして、「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がないこと」や「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」、「トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていないこと」などをあげており、親子で外出できる環境や子どもの安全に関する整備を望んでいることが分かります。

*ユニバーサルデザイン：

バリアフリーが既存にある障害（壁）を取り除くことを目指しているのに対し、ユニバーサルデザインはすべての人に使いやすい製品や環境、情報のデザインを目指す。

◎子どもと外出するときに困ったこと



(資料:就学前児童の保護者を対象としたニーズ調査)

今後の取り組み

■■ 学校設備の整備推進

子どもが安心して安全に過ごせる教育環境を提供するために、保育園・学校施設の検査や点検を徹底します。

■ ■ 赤ちゃんとも母親が安全に過ごせる遊び場の整備

屋内に閉じこもりがちな母子の遊び場について、「子育てサロン」等に併設した、外で安全に遊べる環境の整備を推進します。

■ ■ 公共施設における多目的トイレや授乳コーナーの設置

公共施設においては、子ども連れの利用者に配慮したおむつ替えスペースが整備された多目的トイレや授乳コーナーの設置を推進します。



基本施策8 子ども等の安全の確保

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

現状と課題



子どもの交通安全を確保するためには、年齢に応じた交通安全教育を徹底し、子どもに対して交通安全意識の普及・啓発を図り、交通ルールと正しい交通マナーの実践を習慣づけることが必要になります。特に親子を対象とした参加・体験型の交通安全教室を行うとともに、交通安全教育にあたる職員の資質向上や地域におけるボランティアの育成が求められています。

また、保育園・幼稚園・警察・学校・関係団体などと連携し、交通事故防止に向けた地域の取り組みが必要となります。

さらに、平成12年の道路交通法改正により、6歳未満児のチャイルドシート着用が義務づけられ、正しい使用方法や普及啓発活動に、より一層取り組んでいくことが必要です。

現在、本町では、警察、交通指導員等の協力を得て「交通安全教育」を開催し、交通マナーやモラルの向上に努めています。

また、登校時の安全確保を図るため、「交通安全母の会」による交通指導を行っています。

さらに、交通安全対策連絡協議会では「チャイルドシートの正しい着用の徹底」を重点事業に位置づけ、広く周知を図っています。特に、乳幼児の母親を対象とした啓発活動を強化しています。今後は、指導回数を増やし、一層の強化を図る必要があります。

今後の取り組み

■■ 通学路の交通安全指導の充実

通学中の交通事故を防止するため、通学路を定期的に点検し、交通安全の確保に努めます。

■■ 交通安全教育の充実

歩行の仕方、自転車の乗り方指導などの体験型実習を行い、交通安全の啓発を促します。



目標値

| 事業名 | 担当課 | 現況 (平成15年度) | 目標 (平成21年度) |
|--------|---------------------|--|----------------|
| 交通安全教室 | 総務課 学校教育課 保育課 | 実施回数 <保育園・幼稚園> 20回 <小・中学校> 17回 | 実施回数 50回 |

■■チャイルドシートの正しい着用の啓発

関係機関との連携を図り、チャイルドシートの正しい使用の普及・啓発を図ります。

目標値

| 事業名 | 担当課 | 現況 (平成15年度) | 目標 (平成21年度) |
|---------------------|------------|---|----------------|
| チャイルドシートの正しい着用の教育指導 | 総務課 保育課 | 実施回数 <保育園・幼稚園> 4回 <子育てサロン> 2回 | 実施回数 12回 |



(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

及び環境の整備

現状と課題

近年、子どもが犠牲になる事故や事件が増加しており、子どもたちが外で安心して安全に遊べる環境が少なくなっています。

こうしたことから、防犯灯や「子ども 110 番」の設置、PTAによる防犯・交通安全パトロールなど、様々な安全対策が工夫されていますが、子どもの安全を守るためには、何より地域の大人たち一人ひとりが、「地域の子どもたちは地域で守る」という強い共通認識をもって、学校・警察・各種団体等との連携を強化しつつ、常に子どもの安全を継続的に見守っていくことが重要です。

一方、急速な情報化の進展により、身近な場所で様々な情報を入手することができるようになったことから、一般書店やコンビニエンスストア等においても、性や暴力に関する過激な内容の雑誌やビデオ、コンピュータソフト等が販売されています。

また、テレビやインターネットなどのメディアからも有害情報を簡単に入手できることから、子どもに対する悪影響が問題となっています。そこで、子どもが正しい情報を見極め、選択していく能力を養うために指導していくことが必要になっています。

現在、本町では、子どもを犯罪などの被害から守るための緊急避難場所である「子ども 110 番の家」を設置しています。

また、PTAによる防犯パトロールや青少年健全育成推進協議会などによる一般書店やコンビニエンスストア等に対する有害図書等の立入調査を実施し、犯罪を未然に防止するための啓発を行っています。

今後の取り組み

■■ 防犯パトロールの強化

青少年の不良行為や問題行為に対して、適切な指導と助言を行い、非行を未然に防止します。

目標値

| 事業名 | 担当課 | 現況 (平成15年度) | 目標 (平成21年度) |
|------|-------|-------------------------|-------------------------|
| 巡回指導 | 生涯学習課 | 実施回数 祭り：3回 夜間：11回 | 実施回数 祭り：3回 夜間：12回 |

■■ 街頭活動の強化

街頭での呼びかけを強化していくために、青少年健全育成推進協議会、更生保護女性会などの関係団体と協力しながら、子どもの安全を守ります。

■■ 有害図書等立入調査の実施

有害図書等の立入調査を行い、青少年への有害図書等販売及びレンタルの実態を把握するとともに、関係業者に適切な取り扱いについての協力を促し、地域環境の浄化を図ります。

目標値

| 事業名 | 担当課 | 現況 (平成15年度) | 目標 (平成21年度) |
|-----------|-------|----------------|----------------|
| 街頭活動 | 生涯学習課 | 実施回数 1回 | 継続 |
| 有害図書等立入調査 | 生涯学習課 | 実施回数 1回 | 継続 |

■■「子ども 110 番の家」の充実

「通学防犯協力の家」の趣旨を理解してもらうために、子どもやその親に対しての理解と啓発を図ります。

「子ども 110 番」に登録している地域住民から情報を提供してもらえるように情報のネットワーク化を図ります。

■■ 子どもに対する犯罪の抑制

P T Aの協力のもと「学校安全パトロール中」のステッカーを保護者の車に貼ってもらい、登下校中の子どもの安全に対する行動を示すことで犯罪を抑制します。



■■ 防犯灯の整備

夜間における犯罪の防止と、通行の安全を守るために防犯灯の整備を図ります。

目標値

| 事業名 | 担当課 | 現況 (平成 15 年度) | 目標 (平成 21 年度) |
|-----|-----|------------------|------------------|
| 防犯灯 | 総務課 | 設置数 850 基 | 設置数 1,000 基 |

(3) 被害に遭った子どもの保護の推進

現状と課題

最近、犯罪やいじめ、児童虐待の被害者となる子どもが増加しており、子どもがこうした被害に遭わないようにするため、未然に防止していくことが必要になります。

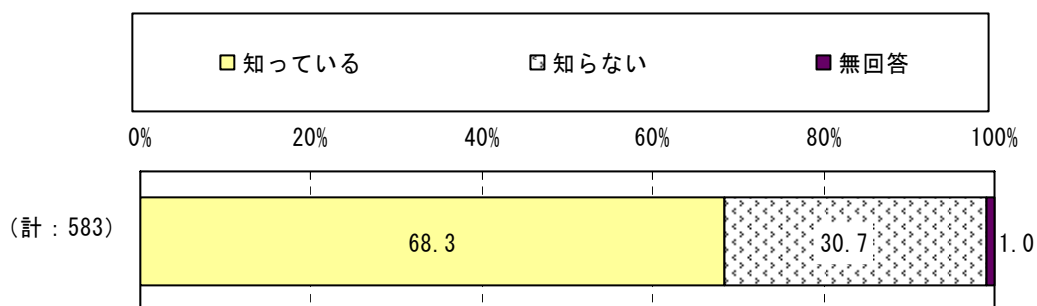
また、不幸にも被害に遭ってしまった子どもに対しては、被害を受けた精神的ダメージを軽減するため、関係機関と連携しながらカウンセリングなどのきめ細かな支援を行い、短期間でのダメージの軽減を図っていく必要があります。

現在、本町では、各学校に教育相談員を派遣して、子どもに対するカウンセリングをはじめ、親や教員に対する相談を実施しています。

中高生を対象としたニーズ調査では、悩みを相談できる機関を「知っている」と回答した人の割合が68.3%となっています。

一方、「知らない」と回答した人の割合は30.7%となっており、今後は、このような相談事業の情報を周知させ、不安や悩みを抱えている親や子どもが気軽に相談できるように、小学校・中学校・高校に相談活動についての周知を図る必要があります。

◎ 悩みを相談できる機関を知っているか



(資料:中高生を対象としたニーズ調査)

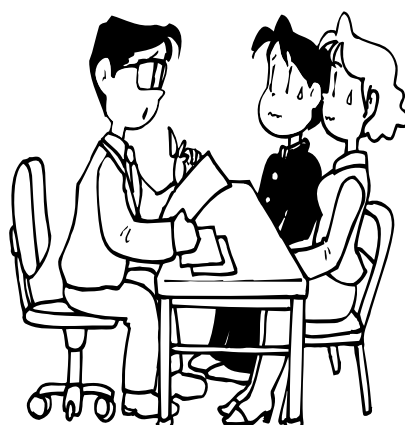
今後の取り組み

■■ 相談・支援体制の充実

各学校に教育相談員を派遣し、いじめや不登校等の悩みを抱えている児童・生徒及びその親、教職員の相談に応じるなど、きめ細かな相談・支援体制の充実を図ります。

スクールサポーターによる、児童・生徒に問題を抱える教職員への相談・支援体制の充実を図ります。

社会福祉協議会で実施している「心配ごと相談所」と学校との連携を密にし、子どもに関する相談活動の充実を図ります。



第4章 施策の展開

